第10次東京都交通安全計画(案)に基づく今後の施策展開について

目的

○ 世界一安全安心な都市実現のため、世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者目標を掲げ、安全対策を拡充強化する。

計画の位置付け

O 交通安全対策基本法に基づき、都内の陸上交通の安全に関する諸施策の大綱として定める。(計画期間:平成28年度から平成32年度まで)

現況と平成32年中の数値目標

- O 死者数 161人 (H27) ⇒125人以下
- O 死傷者数 40,092人(H27)⇒ 28,000人以下

主な課題と対策

課題

高齢者の事故

- ・死者の4割近くを占める。
- 死者の6割が歩行中

子供の事故

- 死者が7人発生 (H27)
- ・歩行中死傷者の違反率 36%

(他の世代:14%)

自転車乗用中の事故

自転車関与率約3割 (全国:約2割)

二輪車乗車中の事故

・二輪車乗車中死者の割合 24%

(全国:17%)

飲酒運転

飲酒事故の致死率 3.45%

(全事故平均: 0.37%)

その他

- ・後部座席シートベルト着用率 29%
 - (全国:35%)
- ・規制速度超過の死亡事故 35.5%

課題解決への視点

加齢に伴う身体機能や認知機 能の低下へ対応

⇒ 子供の特性に配慮した見守り の強化と交通環境の整備



〇 歩行者対策

- ▶ 「ゾーン30」の速度規制など生活道路対策
- 「ゆとりシグナル」など歩行者信号の高度化
- 参加体験型の交通安全教育

〇 通学路対策

▶ 通学路の適切な設定(東京都安全安心まちづくり条例に基づく取組)

主な拡充施策

登下校時間等を勘案した指導取締り

「東京都自転車安全利用推進計画」による取組

速度超過等への対応、頭部や

ルール・マナー遵守による事

胸部の防護

故の減少

飲酒事故の根絶



- 事故多発路線に重点を置いた速度超過などの指導取締り
- 〇 ヘルメットの確実な着用や胸部プロテクター着用促進に向けた啓発
- \Rightarrow

- 重大事故の原因となる違反に重点を置いた指導取締り
- 後部座席も含めたシートベルト着用の徹底のための啓発、指導取締り
- 〇「見せる」街頭活動など、より事故防止に資する指導取締り
- 〇 知事名による「交通死亡事故多発緊急事態宣言」の発出